



市議会だより

No.191

2013年(平成25年)
2月1日発行

編集 議会だより編集委員会
発行 豊明市議会事務局(0562-92-1121)



消防庁舎(平成10年撮影)

豊明今昔
消防署

昭和47年8月市制施行と同時に豊明市消防署となり、
昭和48年5月三崎町中ノ坪に消防本部庁舎が完成。
現在の消防庁舎は、平成10年4月1日に沓掛町宿地内へ
移転しました。



旧消防庁舎(三崎町)

..... あんない

決まった主なことから	P 2 ~ P 3
議案等の審議結果	P 4
議会の活動状況	P 5
討論(議案等に対する意見)	P 6 ~ P 8

平成24年 12月定例会議会

資源保護のため再生紙を使用しています。

決まった主なことがら

12月定例会月議会は、平成24年11月30日から12月20日までの21日間にわたり開催され、議案25件、請願2件、陳情6件、再議1件のほか、議員から提出された意見書案1件、議員提出議案1件などを審議しました。

◎市長の職権濫用問題及び農地法違反の調査に関する決議を再び決定、知事に対する弁明書を議決へ

平成24年10月緊急議会において議決された「市長の職権濫用問題及び農地法違反の調査に関する決議」について、11月22日、市長より議長に対して再議請求が提出されました。これは、地方自治法第176条第4項によるもので、議会の議決が権限を超え、法令などに違反すると認められる場合、市長は再議に付さなければならぬとの規定によるものです。

豊明市議会では、12月定例会の最終日において、「弁明書の提出について」を賛成多数で議決しました。

豊明市議会では、12月定例会の最終日において、「弁明書の提出について」を賛成多数で議決しました。

平成24年10月緊急議会の議決のとおり決定されました。

市長は議会の決定を受け、

特別委員会を設置

12月定例会月議会初日の11月30日の本会議に「市長の職権濫用問題及び農地法違反の調査に関する決議」の再議請求について、10月緊急議会の議決のとおり決定され、新たに設置されました。

名 称

市長の職権濫用問題及び農地法違反調査特別委員会

付託事項

- (1)市長の職権濫用問題に関する事項
- (2)市長の農地法違反等に関する事項

定 数 10名

調査期間

調査終了まで存続するものとする。

委員長

（◎委員長、○副委員長）

◎平野 龍司 ○堀田 勝司
川上 裕 毛受 明宏
近藤 善人 藤江真理子
一色美智子 平野 敬祐
伊藤 清 月岡 修一

提出された議案

議案番号	件名	議決状況 可否決の別 賛成
議案 68	市道の路線廃止	12・20 可決 18
議案 69	市道の路線認定	12・20 可決 18
議案 70	一般職の任期付職員採用等に関する条例の制定	12・20 可決 18
議案 71	豊明市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定	12・20 可決 18
議案 72	豊明市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の制定	12・20 可決 19
議案 73	豊明市指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定	12・20 可決 19
議案 74	豊明市指定地域密着型サービス事業所及び指定地域密着型介護予防サービス事業所の指定等に関する条例の制定	12・20 可決 19
議案 75	豊明市が管理する道路の構造の技術的基準を定める条例の制定	12・20 可決 19
議案 76	豊明市が管理する道路に係る移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定	12・20 可決 19

陳 情

●「子ども・子育て関連3
法実施にあたっての意見
書」提出を求める陳情
平成24年12月20日
不採択

●福祉・保育労働者の処遇
改善・人材確保に関する
国への意見書採択につい
ての陳情
平成24年12月20日
不採択

●委員会会議録のネット配
信を求める陳情
平成24年12月20日
不採択

●愛知県の第3子保育料無
料化事業費補助金を継
続・拡充する意見書の提
出を求める陳情
平成24年12月20日
趣旨採択

●市町村管理栄養士配置に
関する陳情
平成24年12月20日
不採択

●協議会会議録の作成を求
める陳情
平成24年12月20日
不採択

請 願

●介護・福祉・医療など
社会保障の施策拡充に
ついての請願
平成24年12月20日
不採択

●生活保護基準の引き下
げはしないことなど国
に意見書提出を求める
請願
平成24年12月20日
不採択

議 員 派 遣

平成24年12月定例会で、次の件が議決されました。

議員派遣の件

平成24年11月30日

豊明市議会会議規則第159条の規定により、次の
とおり議員を派遣する。

豊明市・日進市議会議員合同研修会

(1)派遣目的

地方行財政の重要課題に関する研修

(2)派遣場所 愛知県日進市

(3)派遣期間 平成25年1月29日

(4)派遣議員 議員全員

議 案	議 案	議 案	議 案	議 案	議 案	議 案	議 案	議 案	議 案	議 案	議 案	議 案	議 案	議 案
91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77
平成24年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第2号)	平成24年度豊明市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	平成24年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	平成24年度豊明市一般会計補正予算書(第3号)	豊明市都市下水道条例の一部改正	豊明市下水道条例の一部改正	豊明市子育て支援センター条例の一部改正	とよあけファミリー・サポート・センター条例の一部改正	豊明市職員の給与に関する条例の一部改正	豊明市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正	豊明市事務分掌条例の一部改正	豊明市都市公園条例の全部改正	豊明市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定	豊明市準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定	豊明市が管理する道路に設ける案内標識等の寸法を定める条例の制定
12・20可決	12・20可決	12・20可決	11・30可決	12・20可決	12・20可決	12・20可決	12・20可決	12・20可決	12・20可決	12・20可決	12・20可決	12・20可決	12・20可決	12・20可決
19	19	19	19	19	19	19	19	18	19	18	19	19	19	19

12月定例会議会の審議結果

(全会一致でない議案等の賛否)

○：賛成 ×：反対 趣：趣旨採択

議案等番号	会派名	市政会					市政改革の会		清新会		公明党市議団		—									
	議員名 件名	三浦桂司	平野龍司	平野敬祐	村山金敏	安井明	伊藤清	堀田勝司	藤江真理子	早川直彦	山盛左千江	川上裕	毛受明宏	近藤郁子	近藤千鶴	一色美智子	近藤善人	近藤恵子	杉浦光男	月岡修二	前山美恵子	
議案 68	市道の路線廃止	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
69	市道の路線認定	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○
70	一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
71	豊門市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
81	豊門市事務分掌条例の一部改正	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
83	豊門市職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議員提出 3	弁明書の提出	○	○	○	○	長	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	
請願 1	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
2	生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める請願	×	×	×	×		×	×	×	趣	趣	×	×	×	×	×	×	×	趣	×	×	○
陳情 11	「子ども・子育て関連3法実施にあたっての意見書」提出を求める陳情	×	×	×	×		×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○
12	愛知県の第3子保育料無料化事業費補助金を継続・拡充する意見書の提出を求める陳情	○	○	○	○		○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×
13	福祉・保育労働者の処遇改善・人材確保に関する国への意見書採択についての陳情	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
14	市町村管理栄養士配置に関する陳情	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
15	委員会会議録のネット配信を求める陳情	×	×	×	×		×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○
16	協議会会議録の作成を求める陳情	×	×	×	×		×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○
	「決議案第3号 市長の職権濫用問題及び農地法違反の調査に関する決議」の再議請求について、平成24年10月緊急議会の議決のとおり	○	○	○	○			○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○

※陳情12は、趣旨採択について採決した結果であり、×の議員は採択または不採択の意思表示はしていません。

議案	議員提出 議案	選任	意見書案	請願	請願	陳情	陳情	陳情	陳情	陳情	陳情	陳情
92	3	3	6	1	2	11	12	13	14	15	16	
平成24年度豊田市一般会計補正予算（第4号）	弁明書の提出	議会運営委員会の補欠委員の選任	警察力の強化のため愛知警察署の早期建替えを求める意見書	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願	生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める請願	「子ども・子育て関連3法実施にあたっての意見書」提出を求める陳情	愛知県第3子保育料無料化事業費補助金を継続・拡充する意見書の提出を求める陳情	福祉・保育労働者の処遇改善・人材確保に関する国への意見書採択についての陳情	市町村管理栄養士配置に関する陳情	委員会会議録のネット配信を求める陳情	協議会会議録の作成を求める陳情	「決議案第3号 市長の職権濫用問題及び農地法違反の調査に関する決議」の再議請求について、平成24年10月緊急議会の議決のとおり
12・20可決	12・20可決	11・30可決	12・20可決	12・20不採択	12・20不採択	12・20不採択	12・20趣旨採択	12・20不採択	12・20不採択	12・20不採択	12・20不採択	11・30決定
19	13	19	19	1	採択 採択	6	14	1	1	6	6	13

議会の活動状況（平成24年）

●議会活動の概要

平成23年第2回定例会において、豊明市議会基本条例が制定され、平成24年4月1日より施行となり、5月16日に定例会を開き平成25年4月29日までの349日間の通年議会期間となっております。このほかに「議会運営委員会」や「全員協議会」なども随時開かれました。

また、議会で審議された議案は、市長提出案件が106件、議員提出案件が18件であり、市民の皆さんから提出された請願が2件、陳情が16件でありました。

1. 本会議開催状況

会 議 名		議 会 期 間（会期及び日数）		本会議日数	傍聴者数
第 1 回 定 例 会		2月28日～3月22日	24日	7日	170人
平成24年定例会	開 会 議 会	5月16日	1日	1日	2人
	6月定例会	6月8日～6月28日	21日	6日	140人
	8月緊急議会	8月16日	1日	1日	15人
	9月定例会	8月29日～9月27日	30日	6日	125人
	10月緊急議会	10月26日	1日	1日	31人
	12月定例会	11月30日～12月20日	21日	6日	95人
合 計			99日	28日	578人

2. 委員会等開催状況

委 員 会 名	開 催 数
常 任 委 員 会	16回
特 別 委 員 会	19回
議 会 運 営 委 員 会	42回
全 員 協 議 会	12回
会 派 会 議	29回
常任委員会行政視察	9日
そ の 他 の 会 議	30回

3. 議決状況

市 長 提 案		
(15号を除く) 第96条関係 地方自治法	条 例	43件
	予 算	27件
	決 算	9件
	そ の 他	0件
専 決 承 認 案 件		5件
そ の 他（人事案件等）		22件
合 計		106件
議 決 状 況	可 決	88件
	修 正 可 決	2件
	否 決	2件
	認定・同意等	14件

議 員 提 案		
条 例	1件	
規 則	1件	
修 正 議 案 (委員会修正案含む)	2件	
意 見 書	6件	
決 議	3件	
そ の 他（動議）	5件	
合 計		18件
議 決 状 況	可 決	17件
	否 決	1件

議案等に対する

討 論

（議会の最終日に各会派等の意見を代表して賛成・反対討論を行いました。）

◆ 市政会 ◆

思いつきの案がたつた1年で

露呈した組織改革

議案第81号について賛成とする。

わずか1年前には部長を廃止する案が出された。市内部でも議会でも様々な問題点が指摘されたにも関わらず、誰の理解も得られな

いまま、市長1人が強引に一方的な思い込みで進めた部長廃止案であったことは明らかである。案の定、わずか1年で今議会には課を増やし、係を増やし、部長はそのまま置く案が示された。1年前には管理職を減らし、組織をフラット化する。管理職を減らし、人件費を抑える。そのようなも

にした。業務は停滞し、混乱し、一部職員に過重な労働を押しつけ、結果として辞職にまで追い込んだ。職員にも家族がいる。生活がある。あなたが嫌いな職員でも家族がいて、生活がある。

根拠がでたらめな予算案を出して、財政規律を揺るがしたことも大問題である。地方分権の進展や市民ニーズの多様化といった課題にも対応できない。将来ビジョンも全くない。質問にすら、まともに答えることができない。答えをはぐらかし、ごまかす姿は自己保身以外の何者でもない。現場で汗を流す職員やサービスを

受ける市民のことを考えているとは、とても思えない。二元代表制の意味をしっかりと認識すべきである。

◆ 市政改革の会 ◆

指定管理者制度に期待

愛知県内で指定管理者制度を導入していない市は豊明市のみでした。本制度の目的はこれまで培ってきた市役所のノウハウだけではなく、民間の活力・知恵・創意工夫を活かしながら、低コストで質の高いサービスを市民に提供することです。（近隣ではスポーツ施設や文化施設に多く導入されています）

コスト縮減と市民サービス向上の両立ができませんければ、この制度を導入する意味はありませんが、そのためには数点の条件があると思います。①指定管理先には施設経営や運営・企画など全般にわたり管理を任せること。②業者のメリットを可能にする環境を整えること。③市民サービスが公平・公正になされているか（業務報告書の提出や現地調査など）のチェック体制を整えることなどです。平

成26年度から実施予定とのことで、先進地や近隣市町の状況を調査し、豊明市に見合った新しい公共サービスへと前進していただきたいです。

しかし、指定管理者制度は良いことばかりではなく、事業者倒産のリスクや指定管理者に施設を任せてしまうことで行政のノウハウがなくなり、容易に直営に戻せなくなるといった課題もあります。

このことから指定管理者を選定する審査委員会が重要になり、市民ニーズを察知する管理運営方法等、その分野に精通した人材が求められます。

また、コストを追及するあまり、そこで働く人の雇用や個人情報取り扱いの問題が起らないよう配慮を求めます。

◆ 清新会 ◆ 12月定例会月議会より

【議案第70号一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について】

これは①県等に一定期間派遣する職員不在間の公務を補うため。
②先端技術や高度な専門的知識を持つ人を①と共に職員として一定期間採用するための条例制定案。具体的には来年度に新設される2系の係長職に2人採用したいというもの。それに対しての討論は、

【議案第81号豊門市事務分掌条例の一部改正について】

昨年の12月議会での部長制度廃止の機構改革案では統括課長の職務増の弊害などで反対した。4月以降、副市長の部長兼務、参事の2部長兼務等無理な職制を経てきました。そうした背景を踏まえた上での新組織案は正常であり理解することが

①に関しては賛成。②は先端技術が必要な係の係長として採用する

とあるが、係長には係の事務処理の役割があり、一定期間で目的を遂行するための採用であれば環境を整える必要がある。この条例を有効に活用するために、その点も今後よく検討されることを付け加えて賛成とする。

◆ 公明党市議団 ◆ 介護保険特別会計補正予算に ついて

今回の補正は歳入・歳出ともに605万2千円を追加するものであります。補正の中身563万1千円は国・県・基金へ返還する返還金であります。

残りの42万1千円の主なものは、介護マークをつくるための費用と徘徊老人の見守りネットワークのための通信料であります。

この介護マークは、認知症の方などに付き添う時、介護する人が介護中であることを周囲に理解していただくものであります。

この介護マークを本市で作っていただきま

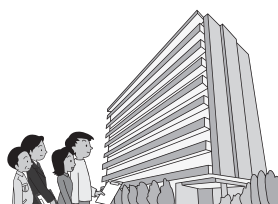


ができるようになり、大変喜ばれると考えます。

今後PR・介護マークを身につけている方への配慮等、高齢社会が進む中で介護者等の一助になりうる施策を、今後も実施していただきますよう要望をいたしまして賛成といたします。

◆ 絆 ◆ 議案第71号の賛成討論

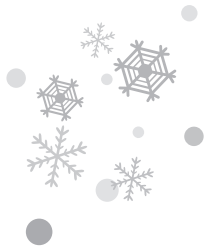
指定管理者制度は、平成15年6月に地方自治法の一部が改正され、同年9月より施行されました。10年近くが過ぎ、近隣自治体のほとんどが導入してあります。遅すぎた感はあるますが、多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図ると共に、経費の節減等を目的とするという趣旨の下に成立しています。制度の導入に向けて、10名による審査委員会が設置されます。審査委員会は、制度の導入に伴う行政課題を整理し、制度の円滑な推進を図るため、公正・透明な制度運用を検討しなければなりません。審査委員会は、このことを念頭に、多



◆日本共産党◆

指定管理者制度の導入で公的責任が大きく変質していく

①任期付き職員採用について、3年～5年の任期で専門職を採用するとしているが、任期が来れば解雇される不安定雇用者を公の職場で採用することに反対。身分が安定してこそ仕事に専念できる環境が必要。②指定管理者制度に関する条例について、初めて公共施設に指定管理者を導入する条例。公共施設は地域住民の民主主義を保障する条件整備の意味があり、直営から民間に丸投になれば住民の多様なニーズは非効率だからと切り捨てられることもあり得る。今まで公務員で担われた住民サービスが民間の不安定雇用の職員で行われる可能性もあり、公務員で培われてきた専門的知見で公共サービスが行われたものが民間部門に移り、サービスの適切さを測る基準が費用対効果で測られ、公的責任が変質していくので反対。③事務分掌条例の一部改正は機構改革で1課3係が増え、また、地域主権改革により仕事が増えるにも関わらず職員の増員はなく、住民サービスの後退を招くので反対。



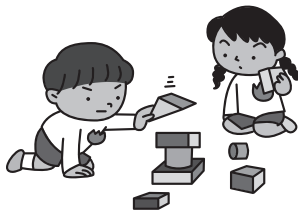
◆響◆

豊明市事務分掌条例の一部改正に賛成します

石川市長の部長廃止持論を飛び越えて、行政としての正常な機構を整えるものであり歓迎します。市長はマニフェストに拘るあまり職員がどれほど難儀をしているか理解ができていない。この一部改正も副市長や幹部職員の熱意と頑張りがあることで一部改正に至ったものであり、副市長と幹部職員には今後大いに期待をしたい。

となり、豊明市子育て支援センターの施設借上料が削減されることは財政難の折に賢明な判断であると考えます。若いお母さんたちが保育園児の様子を見ながら、子育て支援センターを利用して、なおかつお母さん同士の交流も盛んになればと期待を抱くものであり、賛成とします。

とよあけファミリーサポートセンターと豊明市子育て支援センターの機能を内山保育園に移すことは、子育て真っ最中の若いお母さんたちにとって大変有意義な事業が展開できると期待をしています。三つの機能を集約することにより、さらに有効な子育て支援が可能



◆かけはし◆

生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める請願に趣旨採択

生活保護については、受給者の増加、また不正受給など課題は多い。しかし、生活保護の給付水準の切り下げは、受給者のみならず、その他の多くの社会的弱者の生活にも影響が及ぶことを懸念する。

特に最低賃金は、法において生活保護との整合性に配慮するものとされており、これによって、最低賃金はわずかながらも年々上昇していた。今後、給付の水準が切り下げられれば、最低賃金の上昇も見込めなくなるのではないかと危惧するものである。

生活保護の切り下げは、国民の生活の底を低くすることにつながる。国が取り組むべきことは、不正受給対策を進めることであり、雇用対策を打ち出すことである。特に若者の安定した雇用を実現していくことが、増え続ける若年層の生活保護費を抑えることにつながるものと考える。

最低限度の生活を保障し自立を助長することが生活保護の目的である。物価上昇の目標値も示される中、保護



意見書（一部省略）

◎警察力の強化のため愛知警察署の早期建替えを求める意見書

東日本大震災における警察官の人命救助・捜索活動は記憶に新しいところであるが、内閣府の検討会によると、南海トラフにおいて巨大地震が発生した場合、管内市町の最大震度は6強に及ぶと想定されている。

愛知警察署の庁舎は築37年が経過し、耐震性能が著しく低下していると聞く。巨大地震発生時には庁舎が甚大な被害を受け、警察署が機能不全に陥り、治安維持や人命救助などの警察業務に支障が生じるのではないかと危惧される。また、被災後の復旧・復興に当たり、治安維持は前提条件とも言える重要な課題であり、その任務に当たる警察の機能が確保されなければ、自治体としても業務継続が困難となる。

加えて、管内市町においては、住宅を対象とした侵

入盗などの街頭犯罪が多発しており、住民の安全・安心の確保は喫緊の課題となっている。現在、愛知警察署

には、建設時の約2.5倍に当たる243人の警察官が配置されているとのことであるが、警察官一人当たりの負担人口は977人で、愛知県平均の540人、全国平均の492人の約2倍となっている。このような厳しい負担の中、現在の庁舎にこれ以上の増員が困難であることはもとより、会議室等も不足しており、重要事件の捜査本部設置等にも支障を来している」と聞き及んでいる。

こうした状況を踏まえ、今後、管内の安全・安心なまちづくりをより一層推進するために、治安拠点であり、かつ災害対策拠点としての愛知警察署を建替え、警察官の増員による警察力の強化を強く要望する。

意見書提出先

愛知県知事

愛知県警察本部長

◎豊明市議会議員政治倫理委員会が設置されました

平成24年11月、一部新聞記事にて、平成23年度の政務調査費の不適切な使用についての報道がなされました。

本市議会では、この報道を受け、真相解明及び、二度とこのような事態が起これぬよう再発防止を検討するために豊明市議会議員政治倫理委員会を立ち上げました。

名 称

豊明市議会議員

政治倫理委員会

委員 名

（◎委員長、○副委員長）

◎月岡 修一 ○一色美智子

川上 裕 毛受 明宏

近藤 郁子 近藤 千鶴

杉浦 光男 平野 龍司

平野 敬祐 村山 金敏

伊藤 清 堀田 勝司

前山美恵子

平成24年12月26日には、第3回目の委員会を開催し、近藤善人、近藤恵子、藤江真理子、早川直彦、山盛左千江の5議員から、それぞれ聞き取りを行いました。

聞き取りの主な内容

●公共交通機関を利用せず、

自家用車で行くことを提案したのは誰か。

●虚偽の報告をするに抵抗は感じなかったか。

●伊賀市において、最終会場から最寄り駅までバスがないとの指摘を受け、3月に修正したのは全員の合意か。

●住民監査請求で、行程表では電車などの経路や時刻に矛盾があり交通費の不適切な支出があるとしている。新聞では、「不適切な申請は、一切ない。行程の矛盾は、夜間で乗車駅が曖昧だったため、過大申告にならないよう区間を短く申告した。ルール上も認められている。」と報道されたが、どこにそのようなルールがあるのか。

●伊賀市の議員に、隠ぺい工作を依頼したのは誰か。

●11月22日に詐欺容疑で愛知警察署に告発された。新聞には、「本来、自家用車の使用も交通費が認められるべきで、金をだましとろうとしたわけではなく、詐欺には当たらない。」と報道されたが、どのように考えているのか。

●12月3日、議長に提出した申入書で、「返還により住民監査請求は棄却となり、告発

による被害も消滅する。」とあるが、告発による被害とはどんな意味か。

●同じく、「私たちは住民監査請求の10日後には事実上反する報告をしたことを認め、謝罪し、迅速に返還のための手続きを進めてきた。ひとえに、税金である政務調査費の正確な報告、説明責任を怠ったことを悔い」とあるが、正確な説明責任を怠ったことと不正受給をすり替えるようなもので、返還すれば全てがなくなると考えているのか。

●伊賀市以外でも、日進市や刈谷市の交通費不正受給が明らかになったが、これら以外にはないと断言できるか。

●四期生議員が参画していないがらの不正受給だが、一期生議員は本当に自家用車の使用が認められると思っていたのか。

委員会では、5名の議員から聞き取りを行うことにより、弁明の機会を設けましたが、中にはほとんどの回答を拒否する議員もいました。詳しい内容については、おつて今後の議会だよりで報告いたします。

議会日誌

10月

16日～18日 建設消防委員

会行政視察（鹿沼市・佐野市・鴻巣市）

19日 市職員職場環境調査特別委員会

議会運営委員会

23日 全員協議会

議会運営委員会

議会だより編集委員

23日～24日 議会運営委員

会行政視察（鶴ヶ島市）

24日 山形県寒河江市議会

議員行政視察来訪

25日 京都府向日市議会

員行政視察来訪

26日 議会運営委員会

会派会議

10月緊急議会

29日～31日 福祉文教委員

会行政視察（加古川市・下関市・北九州市）

11月

1日～2日 東部知多衛生

組合議会議員行政視

察

5日 埼玉県飯能市議会

員行政視察来訪

7日 香川県坂出市議会

員行政視察来訪

8日～9日 友好自治体議

員合同研修会（上松町議会議員来訪）

9日 市長の職権濫用問題

及び農地法違反調査

特別委員会

特別委員会

12日～14日 総務委員会行

政視察（荒川区・成田市・佐倉市）

14日 熊本県人吉市議会

員行政視察来訪

議会運営委員会

15日 議会だより編集委員

会

会派会議

22日 全員協議会

会派会議

26日 議会運営委員会

豊ヶ岡学園との親善

スポーツ交流会

30日～12月20日

12月定例会月議会

30日 会派会議

豊明市議会議員政治

倫理委員会

4日 会派会議

11日 市長の職権濫用問題

及び農地法違反調査

特別委員会

20日 議会運営委員会

会派会議

全員協議会

市長の職権濫用問題

及び農地法違反調査

特別委員会

豊明市議会議員政治

倫理委員会

25日 市長の職権濫用問題

及び農地法違反調査

特別委員会

豊明市議会議員政治

倫理委員会

26日 愛知県競馬組合議会

定例会

27日 愛知中部水道企業団

議会定例会

15日 議会だより編集委員

会

1月



請願・陳情

皆さんの希望や意見を直接、市政に反映させるための手段として、請願書や陳情書を議会に提出することができます。

◆請願及び陳情の提出方法
請願書・陳情書は、市政についての要望等を簡潔に記載し、提出年月日、提出者の住所及び氏名（法人の場合は、その名称及び代表者の氏名）を書き、押印したものを議長に提出することになっています。

3月定例会議会の開催日程（予定）

- 2月26日(火) 本会議（議案上程・提案説明）
- 2月28日(木) 本会議（一般質問）
- 3月 1日(金) 本会議（一般質問）
- 3月 4日(月) 本会議（一般質問）
- 3月 6日(水) 本会議（議案質疑・委員会付託）
- 3月 8日(金)・11日(月) 予算特別委員会
- 3月13日(水) 総務委員会
- 3月14日(木) 福祉文教委員会
- 3月15日(金) 建設消防委員会
- 3月22日(金) 本会議（委員長報告・討論・採決）

※本会議・委員会とも午前10時より開かれます。
上記は予定のため、変更される場合がありますので、ご了承ください。
 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

電話 0562-92-1121

※一般質問は、3月1日号に掲載を予定しています。